

質問回答

2016年4月18日

「(案件名)バングラデシュ国ダッカ地下変電所に係る情報収集・確認調査」

(公示日:2016年4月6日/公示番号:160151)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P.3 4. (5) 地下変電所建設候補地の再検討について	(5)6)の冒頭に「上記 3)の最有力事業候補地について、～」とございますが、“上記 3)”ではなく“上記 5)”の認識でよろしいでしょうか。	ご指摘の通り、‘上記3)’は誤りで、正しくは‘上記5)’となります。
2	P.7 5. (2)12)一時事業候補地のビジネスモデルの提案	一次候補地点(5-6 箇所)に対して、用地取得の有無、送変電設備(4パターン)のケースを想定すると、最大48ケース(6×2×4)が想定されます。すべてのケースについて精緻な手法で投資収益を算出するのは困難と考えられますが、用地取得の可否、物理的制約による技術面、環境社会配慮面などを踏まえ絞り込んだ上で収益検討するという理解で正しいでしょうか。	5～6 パターンのみのビジネスモデルとなる想定です。 ①用地取得の有無は、サイト候補地が決まった時点で要否が明らかになります。(2パターンは不要です。) ②当該候補地における、収益性(周辺地のオフィス賃貸収入等)、コスト(地下掘削コスト)がケーススタディーにおける検討の中心となり、コストにつき、各サイトにつき送変電設備により複数のオプションが出てくる整理になるという想定です。
3	P.7 同上 (5. (2)12)一時事業候補地のビジネスモデルの提案)	投資収益を算出するにあたり、上部構造物を含めた費用・収益の分析を想定しているとの理解で正しいでしょうか。また、バングラデシュにとって初となる検討であることより、カウンターパートで上部構造物の用途・設計の情報に限りがあることが懸念され、標準コストを活用した概算となりますが、その理解で正しいでしょうか。	上部構造物を含めた費用・収益の分析を行う想定です。 情報の制約については、かかる制約の可能性が想定されるが故、同制約をどのように乗り越え、日バ両政府高官が見て説得的と感じるようなプレゼンを行うためのデータ収集ができるか、質の高いご提案に期待しています。

4	P.7 同上 (5. (2) 12)一時事業候補地の ビジネスモデルの提案)	事業採算性分析には EIRR 算出といった経済面 の分析も含まれるでしょうか。	通常の送変電事業にかかる調査同様に経済面 の分析、EIRR 計算も含まれます。
5	P.9 5. (2) 19)ダッカ首都圏に おける地下変電所建設に関する JICA の支援シナリオ、重点地 域・分野の整理	本項に記載のある「JICA 国別分析ペーパー」は 必要に応じ、ご開示頂けるとの認識でよろしいで しょうか。	「JICA 国別分析ペーパー」は、当該国の電力セク ターに係る部分であれば、開示可能です。P.15 (2)貸与資料一式の一部としてご覧いただくこと が可能です。
6	P.9 5. (2) 18)④環境面等から 多面的に必要性の高い課題(ボ トルネックの抽出を含む)・地域・ 分野等を整理する。	ここでいうボトルネックとは、いくつかある課題の なかで、最も障壁となっている重要な課題という 意味として理解してよろしいでしょうか。それとも バングラデシュ国では現在解決できない課題、も しくはネットワークの送電容量上のボトルネックと いう意味でしょうか。 ご見解を頂けますと幸いです。	ご指摘の P.9 の 5. (2) 18)は、次に続く 19)の 「JICA が資金協力を実施する際の支援シナリオ」 に直結する、前段の情報の整理、分析という位置 づけです。ですから④環境面、のみならず、①行 政面、②技術面、③資金面等も含めて、資金協 力事業を想定しつつ、これらの複数の面から同事 業の妥当性、必要性等の根拠が明確になるよう に、それまでに調査で収集された情報の分析、整 理を、行っていただく必要があるという意味です。
7	P.10 5. (2) 21) (略)「また、 バングラデシュ国内環境カテゴリ を確認し、カテゴリ分類に応じた 必要な支援を行う。」	バングラデシュ国内法規及び環境森林省の判断 に則り本プロジェクトが Red カテゴリとなった場合 には EIA の実施が義務付けられます。 本件業 務実施に当っては、バングラデシュ側による EIA 作成への支援を想定した環境社会配慮関連調査 TOR の検討を大前提としますか。 もしくは前提 とせず、調査開始以降に現地で確認し、同取り扱 いの如何が判明した時点で、必要に応じ費用・業 務量の追加を行う事となるでしょうか。(プロポー ザルの見積もりに反映する必要があるため、確 認させて頂く次第です)	調査の開始前の現時点では、費用・業務量の追 加を行うことは想定しておりません。よって、バン グラデシュ側による EIA 作成への支援を想定した 環境社会配慮関連調査 TOR の検討を含め、最 大限の可能性をご想定の上、プロポーザルのお 見積りにあらかじめご反映ください。

8	P.10 5. (2) 23) カウンターパートの本邦招聘と説明会開催	<p>本項の冒頭に「地方自治体による変電、送・配電分野を中心とした防災行政や～」とございますが、具体的紹介事項として送変配電の一部設備における設置のための届出や行政指導の紹介を考えております。他具体的に想定しているものがございましたら、ご教示お願い出来ますでしょうか。</p>	<p>「防災」は記述違いです。よってご指摘の文章は「地方自治体による変電、送・配電分野にかかる行政や、本邦企業の変電、送・配電技術をカウンターパートに…」と読み替えていただければと存じます。今回はダッカという都市における変電、送・配電に関わる調査ですので、日本企業の最先端技術や、民間の電力会社のみならず、日本等の地方自治体における電力へのかかわりもバングラデシュ政府関係者にご紹介いただければと考えます。招聘は10月ごろを想定しているため、それまでの現地調査でご確認いただいたダッカの送変電の課題、問題点を考慮しつつ、先方に最も役立つ招聘プログラムをご提案いただければと思います。</p>
9	P.11 6. 成果品等 (1)2) インテリムレポート	<p>プレ公示ではインテリムレポートの提出時期が(7月予定)とございますが、業務指示書に記載のある2016年8月中旬で認識間違いはないでしょうか。</p>	<p>ご理解のとおり、インテリムレポートの提出時期ですが、8月中旬が正しいタイミングとなります。プレ公示時点での予定から変更されておりますので、ご留意ください。</p>

以上